

つくば市記者会 御中

発信日：令和7年（2025年）1月9日（木）

発信元：つくば市 教育局 学び推進課

☐取材依頼 ☐周知依頼 ☐募集告知 ■ その他

つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者 支援交付金交付決定通知書の誤記載について

令和7年1月7日に発送した、つくば市民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金交付決定通知書の「交付決定額」を誤る事案が発生しました。

本事案は、学び推進課職員が支払処理を進めるに当たり、金額等を再確認している中で発覚しました。概要及び対応は以下のとおりです。

【発覚日時】 令和7年1月9日（木）

【誤記載の内容】

正：8月から11月分の利用料に対する交付決定額

誤：4月から7月分の利用料に対する交付決定額

※同交付金は、民間不登校児童生徒支援事業を利用した際に、利用者に利用料を補助するもので、利用時期に応じて年3回の申請期間を設けています。4月から7月分の利用料に対する申請を8月、8月から11月分の利用料に対する申請を12月、12月から3月分の利用料に対する申請を3月に行います。

【対象】 13件

【対応】

利用者に対して電話で謝罪し、正しい交付決定額を記載した交付決定通知書を送付します。

【再発防止策】

複数の職員による内容確認を徹底し、再発防止に努めます。